

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・https://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp



第202号 2021年3月1日

ニュース

今こそ非核の政府を

- 2021年核兵器禁止条約発効をバネに ●
- 核兵器廃絶への新たなステップを ●



非核の政府を求める大阪の会は、2月6日午後から、大阪市内で第35回年次総会をコロナ対策を万全にして開催しました。会員・賛同者36名(リモート含む)が参加し、核兵器禁止条約発効した年にふさわしい総会となりました

「今年には総選挙の年、非核の政府をつくる運動に大きく貢献できると運動をすすめたい」と述べました。続いて、記念講演に前全労連副議長で非核の政府を求める会前常任世話人の長尾ゆり氏が

「核兵器禁止条約を批准する政府にうたがいは新たなステージ」と題して自らの国際会議などの経験話を交えてお話をされました。「日本政府に核兵器禁止条約の批准を迫り、非核の政府実現に向けた歴史的なたたかいは」と呼びかけました。

講演のあと、総会議事に移り、事務局長から「活動報告」「活動方針」「今年度の世話人」の提案を行いました。その後、高瀬昇夫会計監査の報告ののち、質疑・討論に入りました。今年度は、3・11福島原発事故から十年の特別の年、十年目に何を考え、何に取り組むかが重要(吉井英勝)の目的に「核戦争の危険から女性と子どもたちをまもろう」を会の目的のひとつに掲げて活動している私たちにとって、核兵器禁止条約の発効は非常に

- 【非核五項目】
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶を求め、核兵器三原則を厳守する
 - ② 日本は核戦力化へのすべを厳守する
 - ③ 国家補償による被爆者援護法を制定する
 - ④ 原水爆禁止世界大会の国際連帯を強化する
 - ⑤ 国内の被爆者援護法を制定する

非核の政府を求める大阪の会第35回年次総会

メッセージ・祝電

- | | | | |
|-------|------|-------|------|
| 【自治体】 | 松井一實 | 長崎市長 | 田上富久 |
| 広島市長 | 伏見 隆 | 堺市長 | 永藤英機 |
| 枚方市長 | 水野謙二 | 摂津市長 | 森山一正 |
| 阪南市長 | 永野耕平 | 和泉市長 | 辻 宏康 |
| 岸和田市長 | 黒田 実 | 寝屋川市長 | 広瀬慶輔 |
| 交野市長 | 東坂浩一 | 能勢町長 | 上森一成 |
| 大東市長 | 山田紘平 | 岬町長 | 田代 堯 |
| 島本町長 | | | |

【団体】
 非核の政府を求める会常任世話人会
 非核の政府を求める和歌山県民の会

代表世話人 西村佳三

- | | |
|-----------------|-----------|
| 大阪府保険医協会 | 理事長 高本英司 |
| 大阪民主医療機関連合会 | 会長 大島民旗 |
| 進歩と革新をめざす大阪の会 | (大阪革新懇) |
| 大阪商工団体連合会 | 会長 田中武久 |
| 大阪府立高等学校教職員組合 | 執行委員長 志摩毅 |
| 全大阪生活と健康を守る会連合会 | 会長 大口耕吉郎 |
| 日本機関紙協会大阪府本部 | 理事長 西岡健二 |
- (順不同・敬称略)

大きな喜び(杉本和)など活発な発言がありました。総会に自治体首長及び関係各団体から祝電・メッセージが寄せられました。



非核大阪の会も参加しました核兵器禁止条約の宣伝行動と大阪集會

1月22日、なんば高島屋前での宣伝行動と核兵器禁止条約発効日大阪集會が開催され、川田忠明さんによる「核兵器禁止条約発効の意義と展望―問われる被爆国・日本の姿勢―」をテーマの講演DVDを視聴しました。

お昼の宣伝行動では、雨の降る中、各団体代表によるリレートーク、それぞれが横断幕やプラスターを掲げたスタンディングに約50人が参

加、核兵器禁止条約に参加する政府をつくろうと道行く人に呼びかけました。非核大阪の会からは、長尾常任、北野常任、事務局が参加、出来上がったばかりの意見広告プラスターを貼ったプラスターも活用されました。また、発効日大阪集會では、川田氏が、核保有国などの反対を乗り越えて発効した核兵器禁止条約の歴史的意義について「大国主義からすべての国が対等になる新時代のはじまりであり、アメリカの「核の傘」から抜け出すことが日本の平和と安全を守る確かな道であると強調、市民と野党の共闘で、核兵器禁止条約に参加する政府を実現しようと呼びかけられました。DVD上映後、日本政府に条約参加を求める「新署名」の府民100万目標の推進などの行動提起が大阪原水協より行われました。参加者は55名でした。

【声明】 核兵器禁止条約の **発効** を心から歓迎します

1月22日 非核の政府を求める会常任世話人会

核兵器の非人道性を正面から糺し、違法化する初の国際規範、核兵器禁止条約が1月22日、ついに発効しました。広島・長崎の被爆から75年余、受け入れがたい苦痛、核兵器の非人道性を訴え続けてきた被爆者はじめ国連、各国政府、市民社会の共同によってなされた画期的な成果であり、核兵器禁止・完全廃絶へと前進する重要な一歩です。結成以来一貫して核兵器禁止・廃絶の旗を掲げ、核兵器禁止条約の早期発効を求めてきたわが会は、この歴史的偉業を大きな喜びを込めて歓迎するものです。

核兵器禁止条約は、核兵器の開発・製造・貯蔵も、国家間の移譲・受領も、使用・使用の威嚇も全面的に禁止するとともに、「核兵器のない世界の実現と維持に向けた重要な貢献」(条約「前文」)となることを、条約の意義として明示しています。核兵器の存在そのものが、いかなる「理由」をもってしても正当化しえない国際法違反となります。同条約の発効はまさに「核兵器とは何か、核兵器にどう向き合うか」の政治的指針として、今後、国際社会に計り知れない影響をもたらすにちがいありません。核保有国や日本など「核の傘」依存国も政治的・道義的拘束を免れないことは、禁止条約に危機感を募らせ、発効妨害に躍起となっている核保有国の姿勢自身が証明しています。

条約が発効すれば、1年以内に最初の締約国会議が国連事務総長によって招集されます。5年後には条約の運用および目的達成についての進捗状況を確認する再検討会議も開かれ、核兵器廃絶をどう実現するかを議論、具体化する新たなステージを迎えます。8月には、新型コロナ・パンデミックで延期されていた第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議が予定され、核兵器禁止条約を力に、核保有国に自国核兵器の撤廃約束の履行を迫ることになります。まさに「核兵器の終わりの始まり」(被爆者サーロー節子さん)の幕開けです。

今日、核兵器禁止・廃絶を求める流れこそ世界の大勢であることは、明らかです。そのことは、新型コロナ・パンデミック下、米国など核保有国による露骨な主権侵害・恫喝を跳ね返して禁止条約批准国が増え続けたこと、昨年暮れの国連総会で多くの国が禁止条約の発効確定を歓迎し、条約の署名・批准を呼びかける決議「核兵器禁止条約」が圧倒的多数の国々の支持で採択されたことに端的に示されています。昨年9月には北大西洋条約機構(NATO)加盟国と日韓の元首脳らが禁止条約参加を訴えた書簡を発表するなど、核保有国・依存国のなかでも注目すべき変化が生まれています。ベルギー、ドイツ、オランダ、イタリア、日本などでは世論調査で核兵器禁止条約参加支持が6~7割に達しています。

核兵器禁止条約が発効したことで、唯一の戦争被爆国である日本政府の言動に世界の耳目が集まっています。核兵器禁止条約が広島・長崎の被爆者の悲惨な体験を原点とし、核兵器の非人道性を問うものであるだけに、本来、日本政府こそ双手をあげて賛成し、核兵器禁止・廃絶の先頭に立つべきです。広島・長崎の被爆者が提唱した「ヒバクシャ国際署名」は1370万人に達し、日本政府に核兵器禁止条約参加を求める「自治体意見書決議」も520自治体に達しています。世論調査で核兵器禁止条約への「参加支持」は7割にのぼります。このとき、菅政権が、被爆国の責務を放棄して核兵器禁止条約に反対し続けることは、国際社会の期待、被爆国の国民世論に対する重大な背信であり、断じて許されません。

我が会は、核兵器禁止条約が発効したこの期に及んでなお同条約反対に拘泥する菅政権に怒りを込めて抗議するとともに、国民の声と運動で「核兵器禁止条約に参加する政府」「非核の政府」を一日も早く実現するために力を尽くすものです。

以上

遅くありません ポスターが完成しました

多くの団体・個人の賛同・協力を得て作製した、2020年の非核意見広告ポスターが完成し、活用が始まっています。御賛同いただいた皆さまに感謝致します。

国連で採択された「核兵器禁止条約」が各国と市民社会の努力によって発効し、新たなステージが始まっています。しかし唯一の

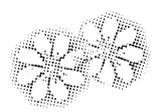
戦争被爆国である日本政府は、被爆者や市民社会など世界の圧倒的多数の人々の声に背を向け、未だに署名・批准することを拒み続けるなど、核兵器廃絶を永遠に先送りする立場に立ち続けています。今回のポスターは、子供たちの写真を公募、青い地球と笑顔の子どもたちにスポットをあてたデザインとし、日本政府に核兵器禁止条約への参加を促し、核の脅威や気候危機のない安全な地球を子供たちに手渡すため、また、

NPT再検討会議などの成功の一助となることを願って作成しました。ご協力をいただいた子どもたち、おやごさんたちに紙面を通じてお礼を申し上げます。このポスターが、草の根の共同と行動で、非核の日本の実現に向けて役立つことを願っています。コロナ禍にもなう準備作業が停滞しました結果、完成、お届けが予定以上に遅れましたことをお詫び申し上げます。



【非核大阪の会 総会感想文】の紹介

- 今日のご講演の内容はとても分かりやすく理解が進みました。核兵器禁止条約の条文の内容はよく練られた的を得たものと思いますが、ともすれば難しくなってしまう話を丁寧に解説していただきました。高齢の親がポスターを見て「なぜ日本政府はこの条約に参加しないの?」と何回もくり返し私に質問しますが、このレジュメは若い方々を含めて、この基本的疑問の答に役立つものです。
- 「核」にかかわる原子力発電についても明確に「原発ゼロ」への方向に取り組んでいくことになりました。福島原発事故から10年の年、世論の後押しもあると思いますので、大きな非核(兵器と原発)の概念をもって進めていきたいです。
- 核兵器禁止条約に関し、判りやすい逐条解説、その意義が良く判りました。
- 総会への報告もよくまとまっており、情勢や政権の愚策がよく判りました。非核の政府をめざす取り組み、平和憲法を守る運動、原発ゼロに向けた取り組み等、頑張る課題に力強くすすめたいと思います。
- あらためて核兵器禁止条約の大切さわかりました。政権交代を強く感じています。がんばりましょう
- たくさんの団体が核廃絶、平和の活動をされていることが判り励まされています。うたごえとしても5月30日東成区民センターで発効のつどいを致します。
- 総会では大変お世話になりました。
長尾さんのお話はいつも元気がもらえます。
吉井さんの専門的なご発言に励まされました。フロアからの発言もよく聞こえましたよ。
- 小生76歳で生まれて初めてのオンラインで、上手にパソコンを操作し、出席できるのか、不安でした。核廃絶に「日本こそ先頭に立つべきです」次にまた勉強をさせてください。
ありがとうございました、お疲れさまでした。



2021年1月14日

ノーモア・ヒバクシャ訴訟

大阪高裁判決についての声明

ノーモア・ヒバクシャ訴訟近畿原告団
 全国原告団ノーモア・ヒバクシャ訴訟近畿弁護団
 全国弁護団連絡会ノーモア・ヒバクシャ訴訟支援近畿ネットワーク

本日、大阪高等裁判所第6民事部(大島眞一裁判長)は、原審である大阪地方裁判所が2019年5月23日に言い渡した判決について、1審原告の控訴を棄却する判決を言い渡した。

一審原告は、2歳1か月の時に、広島爆心地から1.5キロメートル地点で被爆し、慢性肝炎及び糖尿病に罹患し、2009年3月17日に認定申請をしたが却下されたため、2013年10月11日に却下処分取消しを求めて提訴していた。

原審は慢性肝炎及び糖尿病のいずれについても原爆放射線の起因性を否定したが、本判決は脂肪肝も積極認定の対象である慢性肝炎に含まれるとして放射線起因性を認めたことは十分に評価できる。

しかし、申請時及び処分時のいずれの時点においても経過観察が行われたに過ぎず、最高裁基準に照らして特段の事情は認められないとして要医療性を否定した。

また、糖尿病については特定の遺伝子を有する者以外の者については原爆放射線の起因性を認めるだけの科学的知見は不十分で決め手に欠くとした。

要医療性についての最高裁の基準は、そもそも誤っていることに加え、仮にその基準に照らしたとしても、一審原告については慢性肝炎の要医療性は十分認められる。また、糖尿病について科学的根拠が不足であるとしてその起因性を認めなかったことは、極めて遺憾である。

当時2歳1か月であった一審原告も77歳になり、最近、膀胱がんにも罹患していることが判明し、正に満身創痍の状態である。本判決は、高齢化している被爆者を救済する途を閉ざすもので決して容認できない。

2017年7月、国連総会で核兵器禁止条約が成立し、今月22日に発効する運びになっており、また、世界各地で核戦争の緊張関係が溶けない世界情勢の中、国は唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の調印・批准をし、核兵器の非人道性を世界に訴えるべきである。

その出発点となるのが、被爆者の声であり、被爆の実相である。

国は、被爆者援護法が被爆者に対する国家補償的責任を果たすための法律であること、核兵器禁止条約も被爆者に対する国の責任を明記していることに照らして、原爆症認定行政を根本的に改めるべきである。

判決にあたり、ノーモア・ヒバクシャ訴訟原告団、全国の被爆者、弁護団は、国及び厚生労働省に対して、以下のことを求める。

- 1 「新しい審査の方針」の誤りを認め、これを変更し、全原告を救済すること
- 2 被爆者が「裁判をする必要がないように」被爆者援護法と原爆症認定の在り方を抜本的に改め、被爆者の命あるうちに問題を解決すること
- 3 唯一の原爆被爆国として核兵器の非人道性を国際世論に訴え、核兵器禁止条約に加入し、核兵器廃絶国際運動の先頭に立つこと

以上



「不当判決」報告集会
 (中之島公会堂)

●今後のとりくみ●

- ❖ 「2021 なくせ原発！おおさか集会」
 3月6日(土)午後2:00~4:00 エルおおさか
 コロナ禍のためオンライン開催・完全予約制
- ❖ 京大複合原子力科学研究所一般公開は未定。実施する場合は、ホームページなどでお知らせします。

●ノーモアヒバクシャ裁判不当判決●

判決は1月14日(木)午後1時15分、大阪高裁202号法廷で行われました。コロナ禍のため、事前集会や裁判所前行進、旗出しは中止し、報告集会のみ中之島中央公会堂3階中集会室で行われ、次のステップに向けて決意を固めました。